お 得 意 様 各 位



薬価基準経過措置に係わるご案内

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018年3月5日付官報(厚生労働省告示第42号)により薬価基準の経過措置 に係わる告示があり、弊社製品『アデシノンP注射液10mg・20mg』が経過措置品目に 移行となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、2019年4月1日より薬価基準削除となり保険請求ができなくなりますので、当該製品の在庫がございましたら、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

今後とも従来通り弊社製品につきまして、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置品目】

製品名	包装	薬価基準収載 医薬品コード	統一商品コード
アデシノン P 注射液 10mg	2mL×50 アンプ ル	3992400A1034	243-31261-8
	2mL×200 アンフ゜ル		243-31263-2
アデシノン P 注射液 20mg	2mL×50 アンプ ル	3992400A2022	243-31271-7
	2mL×200 アンフ゜ル		243-31273-1

○経過措置期限:2019年3月31日 ○薬価基準削除:2019年4月1日